

平成 27 年度第 2 回香川県総合教育会議議事録

【日 時】 平成 27 年 10 月 1 日（木）15：00～15：35

【場 所】 香川県庁本館 21 階第 1 特別会議室

【出席者】 香川県知事 浜田 恵造
香川県教育委員会 委員長 藤村 育雄
委 員 渡邊 時枝
委 員 有馬 道久
委 員 好井 明子
教育長 西原 義一

【議 事】 香川県教育大綱（案）について

1 開会

（司会（工代香川県政策部長））

定刻となりましたので、これより平成 27 年度第 2 回香川県総合教育会議を開会いたします。私、政策部の工代でございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、まず浜田知事から御挨拶をお願いします。

2 知事挨拶

（浜田香川県知事）

御挨拶を申し上げます。

藤村委員長をはじめ教育委員会の皆様方には、日頃から、学校教育の充実に多大の御尽力をいただいておりますこと、誠にありがとうございます。

また、本年 4 月に第 1 回目の総合教育会議を開催したところ、御多用の中、御出席をいただきまして、香川県の学校教育に関する課題や取り組むべき施策について、活発な御議論をいただいたことに再度お礼を申し上げます。

さて、課題となっております「香川県教育大綱」と現在策定中の「教育基本計画」並びに県全体の「総合計画」の関係であります。県政運営の基本方針として「せとうち田園都市香川創造プラン」というものがございしますが、今年度が現在の総合計画の期間の最終年度となっております。このため、これまでの成果を基に、さらに県勢を発展させるため、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」、そして「笑顔で暮らせる香川」の新しい 3 つの柱を軸に、各種施策や目標を取りまとめた次期「総合計画」を、年内を目途に策定することとしています。

また、教育委員会においても、本県における教育の振興のための施策に関する基本方針であります「香川県教育基本計画」の見直しが進められております。

これらの計画の教育に関する事項について、教育委員会と協議・調整を尽くしまして、県全体の教育の目標や施策の根本的な方針について定めるもの、これが「教育大綱」になろうかと思えます。本日お示しいたします「教育大綱（案）」につきましては、両部局におきまして協議を重ねて作成したものです。本日は、「教育大綱」の案について、教育委員会の皆様の率直な御意見をいただき、また、共通の認識を持ちながら議論を深めてまいりたいと考えております。

結びに、皆様方には、「教育大綱」の策定に格別のお力添えをいただきますようお願いしまして、御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

（司会（工代香川県政策部長））

ありがとうございました。

それでは、会議事項に入ります前に、私の方から本日御出席いただいております方々の御紹介をさせていただきます。

御挨拶をいただきました浜田知事でございます。香川県教育委員会からは藤村委員長、渡邊委員さん、有馬委員さん、好井委員さん、西原教育長。

なお、本田委員におかれましては、本日は御欠席となっております。

4 会議事項

（司会（工代香川県政策部長））

それでは、会議事項に入らせていただきます。

まず、「教育大綱」の案につきまして、事務局から説明をいたします。

（淀谷香川県政策部政策課長）

失礼いたします。政策課の淀谷と申します。私の方から、「教育大綱（案）」について御説明させていただきます。失礼ではございますが、着座して御説明させていただきます。

本日お示ししております「教育大綱」の案でございますが、資料を配布させていただきます。今年度に見直しを進めております県の「総合計画」並びに「香川県教育基本計画」の基本的な方針に沿って策定しておりまして、対象期間につきましては両計画の期間を踏まえまして、平成28年度から32年度までの5年間、社会情勢等の変化により、その内容を改める必要が生じた場合には「大綱」を改めることができる旨を「大綱」の中に定めたいと考えております。

また、第1回目の4月の会議において委員の皆様方からいただいた御意見がございます。藤村委員長様からは、少人数学級の実現、私立学校の在り方見直し。渡邊委員からは、スポーツ、体力の向上、トップ選手、アスリートの育成など。有馬委員からは、大学卒業後の就職先の関係、あるいは大学教育の充実を。好井委員からは、子どもの自尊感情の醸成、コミュニケーション能力の向上など。御欠席ではございますが、本田委員からは、少子化、人口減少による地域人材確保のための芸術・デザイン系の学校・学部の誘致といった御意見

をいただいております、これらを踏まえまして「大綱（案）」として策定いたしました。

お手元の「香川県教育大綱（案）」の1ページの目次を御覧ください。

全体の体系でございますが、目次の大項目1の「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」から6の「多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり」までの項目に、最後の「文化芸術」の関係事項を追加して、7項目で構成いたしてございます。資料編の方に体系図を示ささせていただきました。

次に、「大綱（案）」の内容でございますが、「教育基本計画」が基本になっておりまして、それに「総合計画」の内容から取り込んだものを中心に、後で御説明をさせていただきたいと思っております。

2ページを御覧いただけたらと思っております。まず1番目の「1確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」においては、「①確かな学力の育成」から4ページの「⑧私学の振興」までの8項目を掲げてございます。「総合計画」から取り込んだ内容として、3ページの下段「⑦魅力ある大学づくり」では、大学等の魅力づくりと大学間の連携、あるいは、大学と高校の連携などについて定めさせていただきました。4ページの方でございますが、「⑧私学の振興」では、専修学校・各種学校に対する支援や私立高校に在籍する低所得世帯の生徒の授業料の軽減などを示させていただいております。

「2豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」から7ページの「4元気で安心できる学校づくり」までは「教育基本計画」と同じ内容とさせていただきました。

8ページを御覧いただけたらと思っております。「5社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり」につきましては、「①親育ちを応援する環境づくり」など5項目を掲げさせていただきました。まず、「①親育ちを応援する環境づくり」では、家庭教育の重要性や幼稚園等との連携体制の充実などについて定めることといたしております。また、9ページの上段の方にありますけれども、子育て支援ということで、地域子育て支援拠点事業などすべての家庭を対象とした地域の実情に応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実を図ることについても掲げさせていただいております。9ページの「②地域で子どもを育てる環境づくり」の項目では、放課後等における安全・安心に過ごせる居場所の提供などを、また、10ページの「⑤現代的・社会的課題に対応した教育の推進」として男女共同参画、環境、消費者教育について触れさせていただいております

10ページの大きな6番目「多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり」でございますが、これにおいては、「①生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくり」など3項目を掲げさせていただいております、11ページのところに「③地域密着型スポーツチームを支える環境づくり」というものを「総合計画」の内容から加えさせていただきました。スポーツチームが活動しやすい環境づくり、あるいは知名度向上、県民のスポーツチームへの愛着をはぐくむということを入れてさせていただいております。

11ページの最後の項目になりますが、「7文化芸術に親しむ環境づくり」についてでございます。これは、大きく2項目でございます。「①文化芸術を担う人材の育成」では、創造的な活動を行う者や文化芸術活動を企画・運営する人材などの育成、あるいは、若手芸術家の活動奨励、青少年が文化芸術に触れる機会の充実などを掲げさせていただいております

て、②の方で「文化芸術をはぐくむ環境の整備」といたしまして、文化芸術に親しむ機会を充実させること、あるいは、創作活動の推進などを示させていただいております。

以上7項目からなる「教育大綱（案）」でございます。よろしくお願いいたします。

（司会（工代香川県政策部長））

はい。ただ今、「大綱（案）」の内容を御説明いたしました。これに対しまして、御質問や御意見などがありましたらよろしくお願いいたします。

（藤村香川県教育委員会委員長）

ではまず、私の方から。

本当によくできた「教育大綱（案）」だというふうに思っております。特に前回、私ども教育委員会からの意見を取り込んでいただきまして感謝している次第です。私どもとしましては、最後の7項目に「文化芸術に親しむ環境づくり」の項目を入れていただいて、今、瀬戸芸、非常に活況と言いますか、人気を博しているということで、県民の新しい文化の支えの一つになるのではないかと大いに期待をしているところでございます。そういうところで、特に直してほしいとか追加してほしいといった点は私の方からはございません。

（司会（工代香川県政策部長））

はい。ありがとうございます。

（渡邊香川県教育委員）

私の方も、スポーツに関して加えていただいたということで感謝を申し上げます。保護者として、今の子どもたちの日々の様子から心配されることについて、もれなく的確な言葉で記載されていることに、未来の子どもたちのためになるのではないかなというふうに感じました。

スポーツのところですが、「地域密着型スポーツチームを支える環境づくり」という部分を11ページの方に加えることによりまして、トップアスリートのレベルアップ、また、地域密着型スポーツチームからのすそ野の拡大と言いますか、横のつながりと言いますか、そういった部分の好循環が生まれていくと期待ができるのではないかと感じております。

この「地域密着型スポーツチームを支える環境づくり」のところに、私は「支える」だけではなくて「活用する」と言いますか、「支えて活用する」地域密着型スポーツというのが入るとありがたいかなと思っております。というのも、ずっと読んでいきますと、一番下に「チームを地域の財産として捉える」と文章の中に書かれておりますので、それだったらこのタイトルのままでいけるかなと思いますが、ここの部分はとても大切で、「活用する」といったところも前面に押し出せていけたら、より良くなるのではないかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。ありがとうございました。

(好井香川県教育委員)

非常にうまく私たちの意見等を盛り込んでいただいて、ありがたいなと思って拝見させていただきました。

感想になりますけども、委員長と同じく7項目目の「文化芸術に親しむ環境づくり」ということを入れていただいて、本当にありがたいな、大切なことだなと改めて感じました。特に青少年が文化芸術に触れる機会の充実を図るということはとても大切なことだなと感じました。

前回お願いしておりました「コミュニケーション能力」であるとか「自尊感情」であるとかということも、子育てをするうえで地域も一体となって行っていくということも盛り込んでいただいてありがたいなと感じました。

ひとつ、教えていただきたいことは、4ページ目の「私学の振興」の3段落目に「経済的理由により」ということで「私立高校に在籍する低所得世帯の授業料を減免する」という内容がありますけども、なんとなく保護者からの雰囲気なんですけども、低所得者の御家庭のお子さんが、公立高校ではなく私立に行くことが多いような気がいたしております。もちろん、私立に行った低所得者の世帯を助けるということで補助は必要なんですけども、そういったお子さんたちの学力を上げてもらうような前段階の仕組みも非常に大事なのではないかなと思います。私立高校での低所得者の世帯への取組みがどういう内容になるか、よく研究していないのでわかりませんが、そういうような感覚を保護者として受けますので、そのあたりのところも教えていただけたらありがたいかなと思っております。

(淀谷香川県政策部政策課長)

はい。私立高等学校の授業料の軽減の補助でございますが、平成27年度の当初予算で約1億2,800万円を計上させていただいております。当初予算での積算においては、対象人数といたしまして、全額免除の方と半額免除の方の両方を併せて約2,400人を想定して計上させていただいております。執行の過程で申請とかいろいろなことで数字は変わりますが、大体これぐらいの人数の方に対しては県の方から授業料軽減のための補助をしているという内容でございます。

それと、学力の向上の面につきましては、27年度予算において健康福祉部の事業であります。ひとり親家庭の方の学力向上対策というものを新たにしておりまして、今後そのような観点から、ひとり親あるいは低所得世帯の方の学力の面でのサポートもしていく方向で動き出している状況でございます。

(好井香川県教育委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(有馬香川県教育委員)

今の「私学の振興」の前にあります、⑦番の「魅力ある大学づくり」を取り上げていただいております。大学教員の一人としてお礼を申し上げます。

この中にはすでに取り組みが始まっているものもたくさんあるように思います。私は高所大所からの視点は持っておりませんが、学部教育のレベルで、理工を含め県内高校生の県内大学等に対する認知度を向上させるということについて、私は教育学部ですが、教育学部に県内の高校生がたくさん入っていただけるように、そして、ゆくゆくは香川県の教員として勤めていただけるような、そういう連携にこれから取り組んでまいりたいと思っております。

その他にも、他県から香川の大学に入学された高校生が卒業後も香川県に就職される例もたくさんあると聞いておりますので、そういう方をこれまで以上に増やしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。ありがとうございました。

(西原香川県教育長)

私の方からも少し。

「教育基本計画」の骨子案をある程度ベースに「大綱(案)」を作っていただいております。本当にありがとうございました。昨日、実は、県議会で委員会の審議をいただき、文教厚生委員会の方でもこの骨子案の説明をいたしました。骨子案自体については、概ね、委員さん方の御理解はいただいているのかなと思ったんですけども、これはまだ基本的な方向が示された段階でございますので、委員の方からは、より具体的な施策についてより深めた議論をしていきたいというような話もありましたので、その中で県議会の方からの御意見とか、また今、教育関係団体からもいろいろ御意見をいただきながら取りまとめてきたわけでございますけれども、追加なり出てくる可能性もございますので、そういった場合には「教育基本計画」の方でも若干の修正もあろうかと思っておりますので、その際にはまた「大綱」の方でもすり合わせなりをよろしくお願いしたらと思っております。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。ありがとうございます。

(浜田香川県知事)

こういう形でとりまとめと言いますか、後でまた次回の日程の説明があろうかと思いますが、「教育基本計画」の方は今、骨子案の段階、そして、「田園都市総合計画」の方は素案の段階ですけども並行してそれぞれやっています。「田園都市総合計画」も通常であれば、12月、年明けを目指すところですが、今年は地方創生の政府の全体の取り運びとの関係もあり11月議会で計画自体を仕上げられないかなと思っておりますのでございます。

それぞれが進んでいく中で、この「教育大綱」につきましては、性格上、大綱ということとでそれほど細かい具体的なところまで書かないで、理念等、総合的な施策の方向性ですので、4月の時には大綱も骨子、素案というふうな感じで段階を踏んで、ということだったんですけれども、今の教育長の話のような要素を除けば、今日の御意見を踏まえて直す部分は直して最終的に案が取れると言いますか、最終案という形でやっていくことになるかと思っておりますので補足をさせていただきたいと思っております。これが最終に近い姿だと思っております。

好井委員がおっしゃった公立と私学の関係は、非常に難しい話も要素としてはあろうかと思っております。私学については、やはり、ここに文言として出てきていませんけれども、いつもあるのは「建学の精神」ということで特色のある学校教育ということでありまして。公立にも私立にも低所得の方はやはりいらっしゃるわけで、国の方針が政権によって違ってきたりしていますけれども、そこは公立であっても私学であっても経済的な理由で進学できない、あるいは在学できないということをまずは防いでいきたいということでやっております。そういう中で、私学についてもかなり学力の高いところも出てきていますし、スポーツとか音楽とかそういった特色ある形で行っていただければなと思っておりますので、県全体の立場からすると、公立も私学も頑張ってもらいたいというような立場になるんじゃないかなと思っております。次第ですので、その辺をまた御理解いただければと思っております。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。ありがとうございます。

他に特にはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(出席者)

(特段の意見なし。)

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。ありがとうございました。

それでは、「大綱」は今回の委員の皆様方からの御意見を反映させていただきまして、先ほど教育長さんからもおっしゃられました、県議会とか教育団体等の御意見もあろうかと思っております。次回、第3回目の会議でさらにそれらを踏まえて御議論をいただき、来年2月に「教育基本計画」の決定内容と整合を図り、最終調整の上、3月に決定してまいりたいと考えてございます。

ここで、次回の会議日程についてお諮りいたします。第1回目の総合教育会議において決定した「教育大綱策定方針」においては、11月に第3回目の会議を開催することとしてございましたが、「総合計画」及び「教育基本計画」の策定の進捗により11月議会以降に、第3回総合教育会議を開催させていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

(出席者)

はい。

(司会 (工代香川県政策部長))

おかげをもちまして本日の会議事項は終了いたしました。これにて閉会いたします。
どうもありがとうございました。